

## 留学生の採用をお考えの事業主の皆様へ！

平成23年8月29日からハローワークでの留学生対象の求人の取扱いが変わりました。

### 求人の申込：

- ・日本人学生対象求人と同一システムでの扱いとなり、全国のハローワークで受付が可能となりました。貴社管轄のハローワークに求人申し込みをお願いします。
- ・求人申込書はOCR専用読み込み用紙です。ハローワークで入手、記入・提出して下さい。
- ・求人申込では、留学生に求める「日本語能力」について必ず規定されるようお願いします。
- ・ご提出頂いた求人申込書に基づき求人票を作成・発行いたします。

### 求人の公開：

- ・求人票はハローワークシステムで全国のハローワークで公開、何処でも閲覧が可能です。
- ・同時に、インターネットでも公開（企業名（非公開も可）、求人内容、応募方法等）します。

### 紹介：

- ・外国人雇用サービスセンター（名古屋・東京・大阪）からだけでなく、全国のハローワークから応募希望者を直接ご紹介いたします。

### 選考結果の通知：

- ・応募者本人への通知と同時に紹介元（外国人センター／ハローワーク）にご連絡をお願いします。

※詳しくは、名古屋外国人雇用サービスセンターまでお尋ね下さい。

## 求人申込から応募者紹介の流れ

